



こちら
西区 Nishi
です

9月号
平成29年

編集 西区役所 〒861-5292 西区小島2丁目7-1 ☎096-329-1111 (代表)

- ・総務企画課 ☎096-329-1142
- ・区民課 ☎096-329-8503
- ・福祉課 ☎096-329-5403
- ・保護課 ☎096-329-6839
- ・保健子ども課 ☎096-329-1147
- ・西農業振興課 ☎096-329-1158
- ・西税務課 ☎096-329-1174
- ・農業委員会西区分室 ☎096-329-1179

西部まちづくりセンター ☎096-329-7625
河内まちづくりセンター ☎096-276-1111
花園まちづくりセンター ☎096-359-1122

西区の人口 (平成29年7月1日現在推計人口) (人口) 92,087人(-57) (世帯) 39,080世帯(+6) (面積) 89.33km² (国土地理院公表値)



花岡山からの夜景

今回は、西区にある夜景スポット花岡山を紹介します。熊本市の夜景スポットとして有名なので、一度は訪れたことがある人も多いのではないのでしょうか。

仏舎利塔に、加藤清正公ゆかりの「兜岩」「腰掛石」、西南戦争で薩摩軍が大砲を運び込み城を攻撃した「砲座の跡」など歴史の見所も多い花岡山ですが、やっぱり一番は市内を一望する夜景です。森都心プラザに熊本駅の新幹線ホーム、駅周辺の夜景も以前とは様変わりしています。久しぶりに花岡山に夜景を見に行きませんか。

SNSなどに素敵な写真を載せたい方は、日没後数十分の時間帯がおすすです。マナーを守って熊本の夜景を楽しんでください。



熊本駅方面から★印の信号を鋭角に左折

(西区役所総務企画課)

住所 西区横手2丁目15

育児相談

無料

子どもの発育、発達や日ごろの子育ての悩みごと、離乳食の進め方など気になることはありませんか。

日時 9月4日(月)、11日(月)、25日(月)
午後1時～3時

場所 西区役所3階健康センター

内容 身長・体重の測定、行動や言葉の心配の相談、離乳食や幼児食についての相談、歯の相談など

対象 西区に住む未就学児と保護者

持参物 親子(母子)健康手帳

申込み 当日直接会場へ

(西区役所保健子ども課)

専門医による心の健康相談

無料

日時 9月21日(木) 午後1時半～3時半

場所 西区役所3階健康センター

内容 専門医による個別相談

対象 精神的な不安や悩みのある方またはその家族など

定員 3組(先着順) ※予約制

申込み 9月20日までに西区役所保健子ども課へ

「ロコモ予防教室」参加者募集

無料

～骨密度を知って、ロコモ予防！～

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)は、進行すると介護が必要となるリスクが高くなります。生涯にわたって健康で自立した生活を送るためのライフスタイルを習得しましょう。

日時 10月13日(金) 午後1時～4時

場所 西区役所3階健康センター

内容 ・骨密度測定
・医師、栄養士からのお話(試食含む)

対象 西区に住む40歳以上の方

定員 25人(先着順)

申込み 9月5日から電話で西区役所保健子ども課へ

にしまるくんLINEスタンプ好評発売中!!



1セット(40スタンプ)120円で販売しています。収益金は、「熊本城復元整備基金」に全額積み立てます。LINEのスタンプショップで

※にしまるくんは西区健康まちづくりのキャラクターです。

(西区役所総務企画課)

西区認知症カフェ

認知症の方や家族、地域の方々、専門職の方など、どなたでも参加できます。お茶を飲みながら、相談や情報交換などみなさんで楽しく過ごしませんか。予約は不要です。

●カフェ 蒼ノイエ

日時 毎月第3水曜日 午後2時～3時半

場所 コミュニティテラス 蒼ノイエ (西区河内町白浜953-4)

内容 茶話会、体操、脳トレ、創作活動、レクレーションなど

費用 飲み物代など100円

詳しくは、ささえりあ金峰 (☎096-277-2588)へ。

●ルルドカフェ

期日 毎月第1・第3水曜日

時間 午後1時半～3時半

場所 聖母の丘ルルドホール内 (西区島崎6丁目1-27)

内容 軽い体操、カフェ、情報交換など

費用 飲み物代など100円

詳しくは、ささえりあ井芹 (☎096-311-5311)へ。



(西区役所福祉課)

熊本県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請を受け付けます

有明海区委員選挙の投票を行うためには、選挙人名簿への登載が必要です。名簿に登載されていないと投票ができません。毎年9月1日現在で新たに選挙人名簿を作成しますので、組合員の方は申請書を提出してください。

選挙権がある方の範囲

平成11年12月6日までに生まれた、次の①～③のいずれかに該当する方。

①市内に住所または事業場を有し、有明海区およびその他の海区において1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む方、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する方(法

人を含む)

②のりひび建養殖業者および同漁業従事者であって、1年に90日以上従事する方

③海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員または役員に就任したため①②に該当しなくなった者

申込み 9月1日～5日までに組合員は申請書を各漁業協同組合へ

※組合員以外で上記要件を満たす方は西区選挙管理委員会(西区役所総務企画課)へご相談ください。

西区ニュース

第1回校区防災連絡会



6月21日(水)に池上校区、7月10日(月)に城西校区、7月11日(火)に池田校区、7月27日(木)に花園校区で、第1回校区防災連絡会が開催されました。大規模な災害が発生した想定で、避難所をどうやって運営していけばいいかを、参加した方は真剣に協議をされていました。ほかの校区でも事情に応じて順次準備を始めていきます。

これからも西区では、地域の皆さんと協力しながら地域防災力の強化を図ります。

(西部・河内・花園まちづくりセンター)